

第2期中頓別町環境基本計画

小さな中^ま頓^ち別から持続可能な地域づくりを目指して
ーこれから、わたしたちが取り組むべきことー

2023(令和5)年2月

目 次

第1期の振り返り	P. 1
1. 計画の位置づけ	P. 3
2. 各主体の役割	P. 5
3. 基本理念	P. 6
4. 基本方針	P. 8
森、川、食、子ども、遊び、学び、 野生生物の保護と管理、持続可能な社会、 8コの重点推進プログラムとゼロカーボンシティ	
5. 施策体系	P. 14
森（1）緑の保全と安心な里山づくり （2）農地の活用促進 （3）クリーン農業の推進	
川（1）河川の保全 （2）河川整備 （3）生活排水処理	
食（1）6次産業化の推進 （2）水環境の確保	
子ども （1）自然ふれあい体験、エコ体験 （2）環境教育、保全活動	
遊び（1）原風景の景観保全と、関係人口の交流促進	
学び（1）技術と知恵の伝承	
野生生物の保護と管理 （1）環境に配慮した廃棄物の処理と有効活用 （2）衛生、美化、騒音等 （3）豊かな自然環境と、貴重生物の保全	
持続可能な社会 （1）快適で居心地の良い住みやすい生活 （2）持続可能な開発目標の達成 （3）野生生物の保全と管理 （4）脱炭素を実現するためにできること （5）地球温暖化防止 （6）再生可能エネルギー導入、省エネルギー活動の促進	
6. 計画の推進	P. 25
（1）町民活動への支援と参加機会の確保、意見の反映 （2）情報収集と調査研究 （3）推進体制の整備等 （4）計画の推進管理における点検と評価 （5）行動計画 （6）その他計画の推進に必要な事項	

中頓別町ゼロカーボンシティ宣言

平成23年3月に策定した中頓別町環境基本計画は、豊かな環境を保全し、創造していくため、自然特性、町民性など歴史や文化を十分踏まえ丁寧な議論を重ね独自性のある計画づくりを進め、町がひとつになって、“かけがえのないふるさと中頓別”を創ることを目指して環境施策に取り組んできました。

しかし、近年の地球温暖化に起因するとされる気候変動により、世界各国で深刻な自然災害が発生しております。幸いにも本町においては、町民の生命財産に甚大な影響を及ぼす災害は近年発生はしていませんが、国内各地で発生している豪雨等による被災状況を知ると、自然の驚異と恐怖は他人事ではないと言っても過言ではありません。

この気候変動は今後もさらに大きな災害に至る可能性があることから、今からしっかりとその予防策を講じるきっかけとして、未来の地球温暖化防止や、自然災害を避けるため、これらに起因するとされる二酸化炭素の排出量を削減する活動に積極的に取り組むことが重要です。

町民一人ひとりができることから二酸化炭素削減に挑戦し、町民、事業者、行政が一体となって環境に配慮した再生可能エネルギーの活用、二酸化炭素の吸収源となる森林資源の育成と活用、省エネルギーの推進により、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和5年2月21日

中頓別町長 小林 生 吉

第 1 期計画の振り返り

第 1 期計画策定時の平成 23 年 3 月末日の人口は 1,993 人で、第 2 期計画策定時点となる令和 4 年 3 月末日には 1,599 人と 394 人（-19.8%）の減少となりました。

ただ、令和 2 年 3 月 31 日にまとめた人口ビジョン令和 2 年改訂版「総人口の長期的見通し」では、2015 年国勢調査の総人口 1,757 人を基準年に人口推計を算出したときに、①国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2020 年に 1,543 人としていたため、②町独自により緩やかな人口減少を目指す取組を実践して、予測した推計ケースは 1,578 人となりました。

2020 年の人口予測をした数値の比較

	2020 年の人口
①社人研の推計	1,543 人
②町独自の減少推計	1,578 人
③国勢調査の数値	1,638 人
A=③-②	+60 人

2020 年国勢調査の③速報値は 1,638 人となり、結果として 60 人の人口減少を抑えられたかたちとなりました。平成 28 年から推進してきた子育て支援や、就業支援などメニューの工夫によることが要因の 1 つであると分析をしています。10 年後となる 2030 年（令和 12 年国勢調査）の町独自の人口予測は 1,306 人としたため、この予測値を下回らないよう人口減少の抑制を図ります。

この間、第 1 期となる環境基本計画による本町の各般取組は、頓別川河川流域の災害予防に向けた河川整備のほか、水質検査や生態調査により異常値を示す結果には至っていない状況です。

産業経済の振興では、酪農業は新規就農者の確保や後継者の育成のため、体験研修の受け入れや補助金の充実などを実施しており、一定の成果がでています。また法人牧場が開設され、最新のロボット搾乳機械が導入されるなどスマート農業の推進による省力化が図られています。

林業は、民有林の機能活性化のための支援や町有林を整備することで、災害を防ぐとともに、森林や河川の自然環境を保全しています。また、公共施設を中心に木質バイオマスの導入を目指して森林資源の循環活用を検討しています。今後は、さらなる推進と普及を図り、環境に配慮したライフスタイルを提案するとともに、新たな仕事をつくりだすことが期待されています。

地球温暖化防止対策は、新エネルギー導入に向けた調査検討を行いました。電力売買における課題が解決せず、実施に至りませんでした。

廃棄物処理対策は、分別収集によるプラスチックといった資源の再利用を図るリサイクル活動の強化、役場内におけるコピーのミス用紙の裏面使用といったリユース、町内家庭で使わなくなった日用品の再利用をしてもらうためのマッチングの仕組みづくりを行いました。

環境保全活動における頓別川の保全のため、整備工法の事前把握を行い環境に配慮した工事になる意見調整や、生態系を把握し守る活動に向けた実態調査を実施してきました。また、森林資源を活用した再生可能エネルギーの導入に向けた試行や検討も行っています。さらに、街灯や公共施設の LED 化、役場庁舎に防災機能を兼ねた太陽光発電パネルを設置して再生可能エネルギーの活用を図ったところです。

住環境の改善（住宅と生活水）は、町内の防犯と交通安全の推進、町道、水道施設、下水

道処理施設の維持管理や運営を行い、住民生活の向上と快適な生活環境づくりを進めています。

有害鳥獣対策は、ハンターの養成や有害鳥獣処理施設整備などを行い、エゾシカやアライグマの被害から農業を守る活動をしています。一方、捕獲したエゾシカについてその多くは処分せざるをえない現状があります。

教育活動では、幼児期の自然体験として「森のこども園」本格運用により野外で五感を使って遊び、生きる力の基礎を育む自然体験活動を実施したところです。

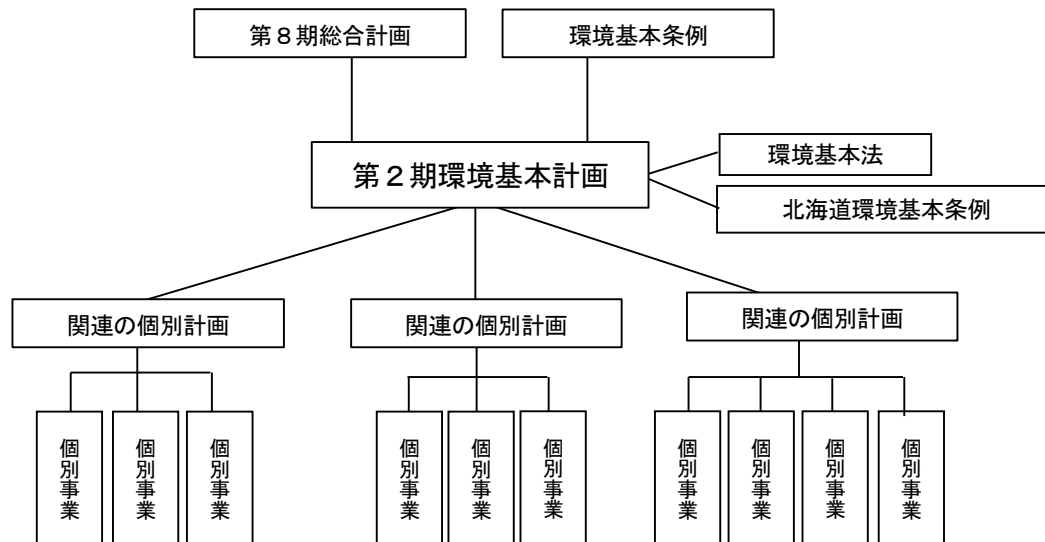
この間、2015（平成 27）年に国連総会における「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択、さらに 2016（平成 28）年には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標にした「パリ協定」が採択され、環境政策全般の取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、国や北海道でも順次環境基本計画を更新し、地球環境を保全するために各種分野別の将来目標を掲げられ、住民、事業者とする各主体による取組を推進しています。

これらを踏まえ、現状の課題認識を見極め、中頓別町環境基本計画を改訂し、今後 10 年間に取組む第 2 期計画として策定します。

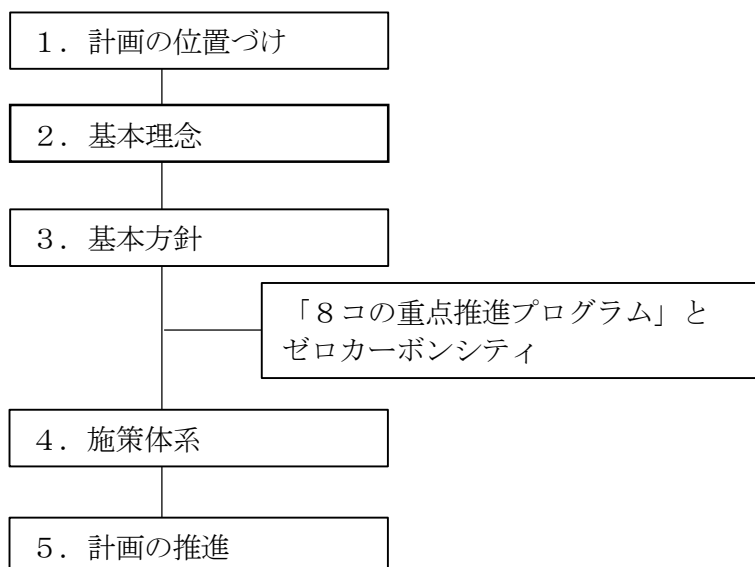
1. 計画の位置づけ

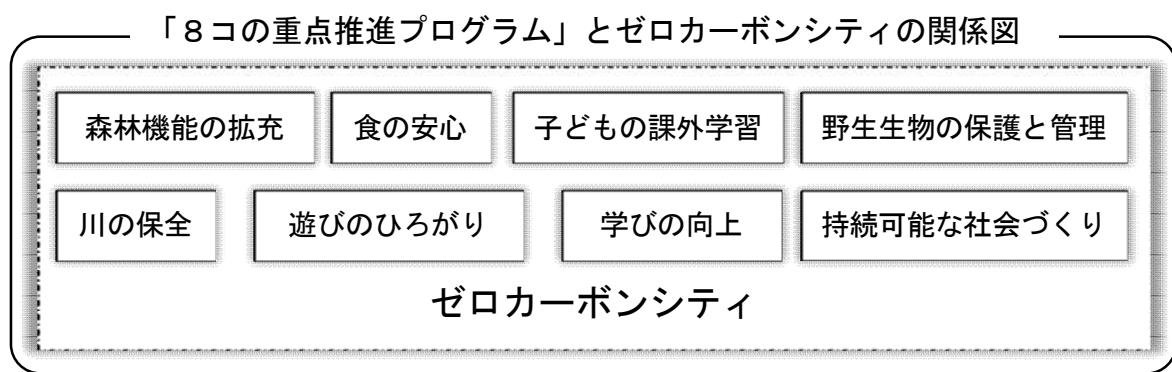
- ・町環境基本条例に基づき、令和4年から10年間の環境保全と創造のために寄与する長期目標と施策となる実施取組を前期および後期に区切った行動計画として定めて推進します。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の達成、脱炭素の推進となるグローバルな取組を明確にします。
- ・必要に応じて、関連する個別計画を定めて進めます。



◎計画期間 令和4年度～令和13年度

◎第2期環境基本計画の体系





※「８コの重点推進プログラム」

環境審議会の委員による重点的に推進すべきアイデアをピックアップしています。
詳しくは、１２～１３ページを参照ください。

※ゼロカーボンシティとは

環境省は、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を市町村長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」としています。

地球温暖化対策はこれまで以上に取組を高めなければなりません。二酸化炭素（CO₂）等の排出量削減と、その吸収量を向上するための森林資源の効果的な循環を図り、二酸化炭素等の排出量と吸収量の均衡を図るため、「中頓別町ゼロカーボンシティ」を宣言し、実現性の高い取組を考え、無理のない方法で進めることとします。

2. 各主体の役割

(1) 町民

- ・ 町民および町民団体は、日常生活での環境への負荷を低減し、快適で良好な環境の保全と創造に努めなければなりません。
- ・ 町が実施する取組に協力するよう努めなければなりません。

(2) 事業者

- ・ 事業活動における公害防止または自然環境の保全に必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。
- ・ 生態系の保全や景観等に影響を与える事業を行う場合は、町民への情報提供と、町民の意向を踏まえて実施するよう努めなければなりません。
- ・ 町が実施する取組に協力するよう努めなければなりません。

(3) 町

- ・ 環境の保全と創造に関する総合的かつ計画的な施策を策定し実施しなければなりません。
- ・ 環境の保全と創造のため、環境への影響をおよぼすと認める施策を計画する場合は、その影響が減少するよう配慮しなければなりません。
- ・ 町が行う事業、町の施策に限らず環境保全に影響が生じる事業は、環境へ配慮し、影響を与える内容の情報収集と発信、町民意見の反映がされるよう必要な措置を講じなければなりません。
- ・ 必要に応じて、国や道、近隣市町村など広域的な取組を進めなければなりません。

(4) 旅行者

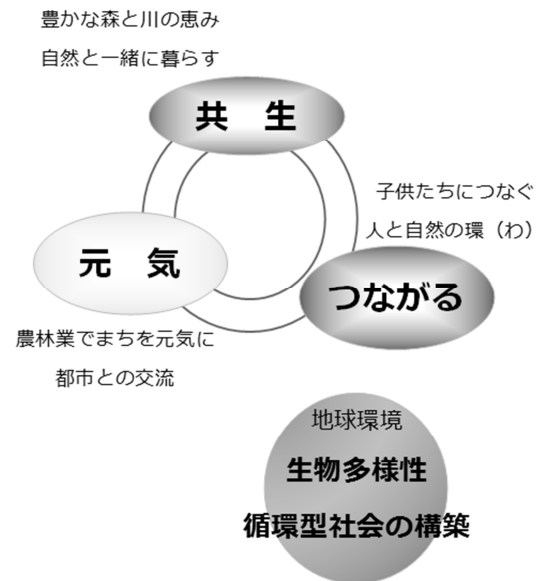
- ・ 通勤、通学や旅行等で本町に滞在する方は、「町民の役割」に準じて環境保全等に努めなければなりません。

3. 基本理念

目指す、ふるさとの将来像は、次の5つのワードをつなぎ、ここで自らできることに挑戦して地球環境のために協力し合います。

<将来像>

小さな中^ま頓^ち別から持続可能な地域づくりを目指して
ーこれから、わたしたちが取り組むべきことー



「共生」

豊かな森と川の恵みを大切にして、自然とともに暮らせる地域づくりを目指します

おいしい飲み水の確保とその維持を図るため、現在の水源地である平賀内川上流域の森の保全、豊かな森林の水源かん養となる森の育成を行い、「おいしい水」の確保を継続します。

現在の川の生態系をしっかりと見極めて、水の多様性を守れる水環境の再生・創出に向けた取組となる環境教育や自然体験を、生活に身近な場所で行えるよう努めます。

ペーチャン川における溪流釣りは、その生態系を見極めて、町内外での交流プログラムとして活かします。

頓別川流域の河川整備による自然災害対策は喫緊の取組です。万一に備え町民の生命と財産を災害から守るため、加えて貴重な生物を保護する視点も漏れることなく、町民一丸となって取り組むことが重要です。

「元気」

しっかりした農林業でまちを元気にするため、環境への配慮を忘れることなく持続可能な地域づくりを目指します

森が元気であることが、二酸化炭素の吸収力向上につながり、温室効果ガスの抑制に寄与する大きな役割となります。元気な森を育てるためにも、林業の循環は重要です。さらに、間伐材の有効利用を目指した木質バイオマスの導入によるエネルギーを活用するとともに、水源確保のための地力を高める取組も大切です。

酪農業においても、家畜ふん尿の有効活用はこの10年間においては転換期を迎える時期にあります。新しい技術の導入を図り、電力の地域発電など、より前進した取組が不可欠です。

町民の多くが、豊かな自然環境に誇りと自信が持てるセールスポイントになっています。例えば、ハイジの丘、大畑山からの展望、ピンネシリ岳山頂からの360度パノラマは魅力的な資源です。これらを活用したプログラムの推進により、町民に限らな

い都市部との交流に大きく寄与するものです。

「つながる」

子どもたちにつないでいく人と人、人と自然の環（わ）をつくり、町民が主役となることを基本に、さまざまな取組の主体となる町民、事業者、旅行者等および町がそれぞれの役割を踏まえた日常生活や事業活動を積極的に推進します

- ・次代を担う子どもたちへ

森のこども園をきっかけに、小学生や中学生といった各年齢層に応じた環境活動を実践するとともに、大人たちも少年期を振り返り、その当時の経験値を今につなげる仕組みづくりとして交流を深めます。

- ・町民主役

各家庭で取組めることから始めると、やがて積み重なれば、様々な環境に効果を発揮させることができます。

- ・パートナーシップ

各主体（町民、事業者、旅行者、町）間のパートナーシップのもとで活動に取り組むことで、この計画の実現を目指します。

- ・連携

計画を進めていくためには、国や北海道、周辺自治体と、さらには必要に応じて有識者との連携に取り組めます。

- ・地球環境の保全

地球温暖化対策につながる取組を町民一人ひとりが実践すれば地球環境の保全につながります。日常生活でできることを改めて考えます。

※例えば、使わない電化製品は主電源から切る・コンセントを抜く。テレビのつけっぱなしはしない、近場への移動は自転車です。といったエコな活動。

「生物多様性」

人は、自然と共生することで、生活に必要な水、食べ物、衣類などといったたくさんの恵みを受けています。人にも個性があるように、この町の自然にも個性があることから、地域の特性を改めて知り、生物多様性の保全と、持続可能な利用を進めるまちづくりを目指します。

※例えば、「つなげよう、支えよう森里川海」の取組を展開する。

「循環型社会の構築」

今までも意識して「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」の取組を進めてきました。地球上にはさまざまな資源がありますが、どれも限りがあります。これら資源を大切に一人でも多くの町民に知ってもらい、循環型のライフスタイルをつくり出します。そして、持続可能な開発目標（SDGs）の達成と関連付けて各種取組を展開します。

4. 基本方針

私たちの暮らしの足もとに広がる豊かな自然環境に目を向けながら、しっかりと保全と活用のバランスをとることが求められています。森と川を大切に守り、町民が末長く誇りに思ってもらえるよう環境全般の保全に努め、大切な宝物として未来にしっかりつないでいきます。

そのために、町内の景観向上など素敵な空間づくりを目指し、豊かな自然環境を活かした環境学習や教育活動に取組ます。

カーボンニュートラルを目指し、バイオマスなど再生可能エネルギーの活用普及を行うとともに、寒冷地域における電気自動車の適切な運用が可能か見極めます。

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標を達成するため、まち全体で自分たちの日常にどのように関わるのかをしっかりと考える機会を確保して、環境保全と連動し推進します。

自然災害から町民の生命と財産をしっかりと守るため頓別川等の河川改修に努めます。野生生物の適正な管理に努めるため、有害鳥獣対策と特定外来生物の捕獲・防除を実施します。

以上の基本方針を実現するため、別に行動計画を定めて本計画を推進します。

森 森が持つ多面的な機能を見直し、森とつきあう作法を守りながら大切に育てます。

ア) 森の持つ機能を高めよう

森は私たちの暮らしを多面的に支えてくれています。酸素、水、災害を防ぐ機能、豊富な食料です。そして人にはアロマといった癒しや健康、薪などの木質バイオマスエネルギーについても関心が高まってきています。

しかし、森の機能向上が図られなければ、上述した資源の提供は得られなくなります。森の所有者や林業従事者、町や町民によるそれぞれの役割にて、機能を強化することが大切です。

イ) 生活水の源は森にあります

水源地の確保と保全を行い、健全で安全なおいしい水を供給します。豊かな水資源を大切にすることを育み、水資源の汚染や自然破壊が起きないようにしっかり見守る必要があります。

ウ) 地元の木で循環する社会づくり

人の暮らしが始まってから、木はさまざまな用途に活用されてきました。その価値と必要性を再認識することが必要です。林産資源には限りがありますが、これからは持続可能な利用をするための仕組みづくりを確立しなければなりません。

川 暮らしに重要な水を守り、万一の災害に備えた対策をしっかり講じます。

ア) きれいな川とするために

川が汚れてしまう原因の多くは人の生活様式と深いかわりがあります。町民一人ひとりに川を大切にする心が育まれ、行動に変化が起きることが大切です。

河川の様子をしっかり見守り、豊かな環境を保全していかなければなりません。

イ) 安全安心な川にするために

人の生活に直結していた川。いつの時代からか子どもたちが河原で遊ぶ光景さえも見なくなりました。大雨による災害に備えた河川整備を進めるうえでも、安全に遊べる空間の創出が求められています。

食 生きるエネルギーとなる食を提供してくれる環境を保全します。

ア) 山と川からの豊富な恵みが食文化として支えています

山と川からの豊富な恵みがわたしたちの食文化として生活の一部を支えてきています。山菜やキノコには食に適さない種類もあります。ヤマメなど川魚は山間地域である本町では貴重なタンパク源として薪ストーブの上などにつるして焼き干しにしていつまでもおいしく保存できるようにしていました。地域で採れたものを食べる知識と経験は、次の世代に伝える大切な取組となります。

イ) エゾシカと共に生きる

エゾシカによる農林業被害や、希少植物の食害、自動車等との事故の発生を引き起こすため、町民の生活に影響が生じています。

捕獲頭数は約500頭超となっていますが、そのうちの大多数が大切な命を有効活用することには至っていません。森と里の生態系バランスを守ることは当然であることから、エゾシカと共に生きるためには「おいしく食べる」ことをしっかり考える必要があります。

ウ) 家庭菜園にチャレンジ

町内各所で長年かけて野菜づくりが行われ、季節野菜がたくさんできています。また、コロナ禍で外出自粛をすることで家庭菜園に注目がされています。野菜づくりによって食に対する安全安心なおいしい野菜を食べることに意識が高まっています。露地栽培、プランター栽培といった各家庭にあった家庭菜園にチャレンジできることが大切です。

遊び 多様な自然環境を舞台に、異世代交流によるフィールド創りを進めます。その役割を担うのが「そうや自然学校」にあります。

ア) 楽しめる空間づくりの維持、さらにはエリア拡大

楽しめる空間づくりの維持、さらにはエリア拡大といった工夫により「遊び」の選択肢は増えます。小学生の時は川へ釣りに行ったね！と今でもその当時を懐かしむ声はあるが、今日では皆無である。子どもだけで気軽に遊べる空間づくりは必要なこと。自然から学ぶ知恵はたくさんある。森の遊びもあるし、屋外で遊べる環境づくりは大切です。いろいろな「達人」が暮らしています。

子ども ふるさとを知る習慣と、大切だと思える心の育みを進め、幼児対象の森のこども園、小中学生対象の自然体験は展開します。また、これからは大人も体験する機会を提供します。

ア) まちを大切に作る心を育む子どもが参加できるプログラム

授業カリキュラムに環境保全や地域を知る学習を増やすことは簡単ではありません。日頃の生活から感じられる生活の学びは家庭段階によってその度合は異なります。地域の達人や、地元出身の学生など協力関係を整えてネットワークを構築し、親子参加型による体験を通じて、安全で安心した、創造的な視点で取組めることで、環境保全を含めた地域づくりに参加できる意識醸成を図らなければなりません。

※ 学校授業で先生の負担軽減ができる授業はあると思います。例えば、美・技術（図工）、体育、音楽といった科目に、家族や地域の大人、大学生や本町に縁のある方も学習に関われると思われます。社会教育の視点も含め、学習環境の工夫は地域も連携して進める必要があります。オンライン学習となる仕組みづくりも大切だと考えます。

学び 地域を知り、この町ならではの大切な資源を守り、次世代へ継承します。気軽に挑戦できる手法が「地元学」です。

ア) 町民アイデア7つのアクション「サバイバルの達人」

第8期総合計画策定プロジェクトでも生活の知恵や技を先輩たちから教えてもらい、中頓別らしい自然と共生する暮らしを实践する取組が大切であることから、町民アイデアとして、7つのアクションが創られ、そのうちの1つ「サバイバルの達人」チームが活動しています。白樺樹液、ギョウジャニンニク、タラの芽、ウド、タケノコ、ヤマメ、炭づくり、砂金掘り、サウナ、狩猟、雪山などたくさんの活動メニューがあります。遊びカレンダーを作っていきます。

イ) 遊びカレンダーづくり

遊びカレンダーのメニューは充実させることができるように仕組みを整え、学習できる場づくりとも連動を図り、関係人口交流拡大にも寄与する活動を行います。

野生生物の保護と管理

生物多様性は守らなければなりません。これはイコールわたしたちの生活や地域の伝統や文化を自ら守ることにも直結します。微生物から大型の動植物まで、地球上に生息する全ての「生き物」たちがバランスを保てるよう生きることが大切で、適正な保護と管理を推進しなければなりません。

ア) 野生生物と共存

町内にも多様な生き物がおり、これらの存在により人は支えられて生きている。生物群と共存する考え方は必要な考えとしつつも適正な生態系の把握は必要です。とりわけエゾシカ対策はさらに傾注する必要がある、森と川における貴重植物への食害影響が懸念されます。

狩猟従事者の人員確保の課題解決に加えて、貴重植物の生態系把握に努める必要があります。

イ) 特定外来生物による生態系への影響阻止

特定外来生物による生態系への影響阻止を目指し、とりわけ近年はアライグマの捕獲頭数は絶えない状況です。生活被害、農業被害に加えて、自然生態系をゆがめていないか、喫緊に対策を講じなければなりません。また、人の生活に影響しない自然環境への影響有無を把握しなければならないため、捕獲従事者の確保や、生体調査に必要な人員確保が重要です。

持続可能な社会

国際情勢は、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の採択といった社会形態が大きく転換してきています。とりわけ気候変動の対策とする脱炭素を実現するため、2030年までを集中期間として次々と脱炭素を実現する取組を展開することとしています。本町においてもゼロカーボンを早期に達成し、持続可能な社会の一翼を担います。

ア) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指して

環境政策にはあらゆる取組が密接することとなることから、基本方針に基づく各分野の施策の推進と持続可能な開発目標（SDGs）との関係がわかるように体系を整えて、環境基本計画においても持続可能な開発目標（SDGs）17の目標達成により地域の課題解決に直結するよう取組を推進します。



出典：国際連合広報センター

イ) 脱炭素（カーボンニュートラル）を実現する取組を展開する

町内に限らない、広い視点で国際社会の一員として、国際社会全体の目標を達成しなけ

ればなりません。令和4年3月に策定した第8期中頓別町総合計画の施策目標とも関連付けたことで、第2期となる本計画においても各種事業を推進します。

～～ さらに大切な考え方 ～～

- ・温室効果ガスの排出量抑制と森林の吸収量がバランスを取るゼロカーボンの早期達成
- ・エネルギーの転換として、再生可能エネルギーの活用検討と促進
- ・エネルギーの節約として、節電、節水、クールビズ、ウォームビズを実践継続し、省エネに取り組むため、消費エネルギーの見える化する仕組みを公共施設等に導入が必要
- ・街なか限定の公用自転車推進のための再開検討
- ・公用車にかかる更新時は順次ハイブリッドカーに更新
- ・電気自動車（EV）の導入
- ・衣類のリサイクル資源化
- ・家電の買い替え時は省エネ用品にチェンジ
- ・循環型社会の促進を目指した食品プラスチック用品の再資源化、分別収集の促進
- ・食品ロスをゼロに！
- ・クリーン作戦を日常化、クリーンアップ週間を「週間」→「月間」とする活動に！
- ・さらに各家庭でできることの実践、マイバック運動強化など

「8コの重点推進プログラム」とゼロカーボンシティ

環境審議会における協議の過程で出された意見から、委員アイデアとしてまとめた「8コ」の重点化した取組として推進します。

森林機能の拡充

- ※木質バイオマスエネルギー普及、家畜バイオマスの導入実現、研究組織の設置
- ※家畜ふん尿の利活用促進、おがるっこの利用拡大

川の保全

- ※川に親しむ空間づくり
- ※河川整備推進による災害予防策の共有と、ハザードマップの定期的な見直し
- ※町民の水がめである旭台周辺水源地の保全

食の安心

- ※おいしい飲み水の提供
- ※天然のヤマメ・ニジマス、エゾシカをおいしく食す
- ※保存の知恵と手間をかけずにおいしく食べる（次世代への伝承）

子どもの課外学習

- ※普段から親しむそうや自然学校
- ※芸術（本・映画、絵画など）にふれる機会の拡大

遊びのひろがり

- ※ハイジの丘の魅力発信（ビューポイントを伝える）
- ※鍾乳洞自然ふれあい公園の工夫（軍艦岩に焦点を集めるため、芝桜の役割と橋復活）

学びの向上

- ※大人の寺子屋（食の伝承と活躍者リストづくり）
- ※地域の大人や学生が学校に行ってミニ講座交流会の実践

野生生物の保護と管理

- ※貴重な文化財資源の共有と、有効活用と保全を実現

持続可能な社会づくり

- ※安心な生活環境のため、公共施設トイレ環境の早期改善、公営住宅の計画的な管理
- ※使用済み紙おむつなど新たな燃料化資源となるものの検討

ゼロカーボンシティ

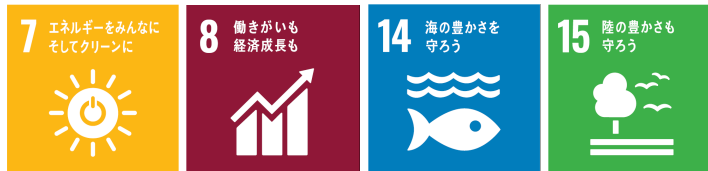
- 【再エネ（太陽光など）活用・環境保全・IoT と労働力効率化・快適な生活】
- ※ゴミの分別方法見直し（燃やせるゴミとして分類されるプラスチックの分け方など、再資源化拡大など改善を）

5. 施策体系

森

- ア) 森の機能発揮を高めよう
- イ) 生活水の源は森にあります
- ウ) 地元の木で循環する社会づくり

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



(1) 緑の保全と安心な里山づくり

森林が有する水源かん養機能には、水の貯留、浄化、洪水の緩和が基本となり、雨水の流量調整の働きと、土砂の流出や崩壊の防止となる安全性の確保、飲み水といった生活水の源として重要です。

【各主体の役割】

・町の役割

豊かな自然環境と、森林が有する水かん養機能、温室効果ガス吸収する多面的機能をさらに発揮するため、その保全と緑化をさらに推進します。

・事業者の役割

民有林における森林資源の活用展開を効果的に推進に努めます。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・森林管理事業
- ・緑化推進事業
- ・森林保護事業
- ・中頓別町民有林森林整備振興事業
- ・豊かな森づくり推進事業
- ・森林整備担い手対策推進事業
- ・林道管理事業
- ・道営林道事業
- ・森林環境保全直接支援事業
- ・林業専用道開設事業
- ・小規模林道整備事業
- ・森林整備・林業振興事業
- ・農山漁村地域整備交付金

(2) 農地の活用促進

森と市街地の中間位置にある農地、草地の向上による魅力ある里づくりが大切です。

【各主体の役割】

・町の役割

農地の環境保全と荒廃防止のため有効利用の推進に努めます。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・草地生産力向上支援特別対策事業
- ・中山間地域等直接支払交付金交付事業
- ・各種制度資金利子補給事業
- ・農業用施設維持管理事業
- ・農業用施設災害復旧事業
- ・町営牧場運営事業
- ・認定農業者支援事業
- ・農業担い手育成事業
- ・農業振興事業
- ・畜産振興事業
- ・次世代人材投資事業
- ・農地中間管理事業
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・小規模土地改良事業
- ・草地畜産基盤整備事業
- ・中頓別町酪農振興支援事業
- ・草地整備型公共牧場整備事業
- ・次世代農業促進生産基盤特別対策事業

(3) クリーン農業の推進

安全安心の農産物を生産するため、家畜ふん尿の堆肥化による土づくり、化学肥料の使用を抑えた有機工法のさらなる促進が重要です。

【各主体の役割】

・町の役割

環境への負荷軽減に配慮したスマート農業を推進します。

・農業者の役割

環境に配慮した農業の振興のため、必要な技術の導入に努めます。

・町民の役割

農業への理解を深め、農業者と一緒に循環型農業に寄与します。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・農業関係団体支援事業
- ・農業担い手対策事業
- ・農業体験交流施設管理運営事業
- ・家畜自衛防疫対策事業

- ・循環農業支援センター管理事業

川

- ア) きれいな川とするために
- イ) 安全安心な川にするために

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）河川の保全

森林の水資源かん養機能により集水された原水の保全のため、水資源地域の永久的な保全に努めます。

【各主体の役割】

- ・町の役割

水源地、河川の環境保全に努めなければなりません。

【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・河川維持管理事業

（２）河川整備

今日の大雨による河川水位の状況により、わたしたちの生活不安が増している天候状況であるため、万一の自然災害に備えた対策は急務であり、長年の治水対策は適宜行われているところです。引き続き安全安心な生活を確保するための河川整備が必要です。その一方で河畔林など自然環境を守る責任はわたしたちにあるため、その義務をしっかりと全うして工事を見極める必要があります。

【各主体の役割】

- ・町の役割

河畔林の保全により、良好な生物多様性の確保に努め、水と緑の良好な環境保全に努めなければなりません。

- ・河川管理者の役割

河川改修については、自然に配慮した工法にて推進しなければなりません。

【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境保全活動推進事業（河川整備住民懇話会）

（３）生活排水処理

暮らしの充実を図るためには、水を守らなければなりません。下水道事業の推進と、対象外地域における浄化槽設置の推進を継続します。さらに公共施設の設備機能の改善を適宜図っていきます。

【各主体の役割】

・町の役割

健全な水循環と安全な水の確保に努めなければなりません。生活または事業に伴う排水処理は適切に推進します。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・排水設備工事計画事業
- ・下水道施設運営事業
- ・下水道施設維持管理事業
- ・下水道工事設計施工事業
- ・下水道計画調査事業
- ・環境衛生事業（合併処理浄化槽の設置補助）

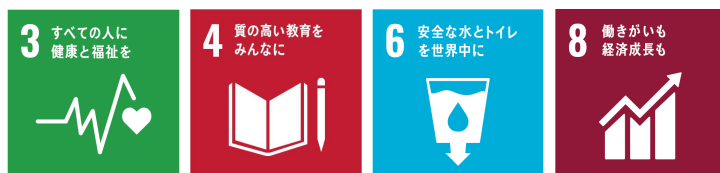
食

ア) 山と川からの豊富な恵みが食文化として支えています

イ) エゾシカと共に生きる

ウ) 家庭菜園にチャレンジ

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）６次産業化の推進

生乳の商品化と、２次加工に向けた商品開発は進展したところですが、特にアイスクリームとした商品の生産拡大に明るい兆しが見えてきています。さらに今日の気候変動の影響により本町でのブドウ栽培が適正化を見せてきて、今後の新たな産業に期待があります。

【各主体の役割】

・町の役割

地場産品として地域での販売と消費する「地産地消」は、産業の発展だけではなく、地域内循環による環境負荷の低減にも寄与する方法のため、試行検討を重ねて地域の食文化を推進します。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・６次産業化推進事業

- ・ミルクプラント運営事業

（２）水環境の確保

町民生活にとって最重要なライフラインとなるのがおいしい水の提供です。計画的かつ効率的に水道施設の更新と利用環境の充実を図ります。

【各主体の役割】

・町の役割

安全で安心な水道水を安定的かつ持続的に提供するため、水道施設および関連設備の計画的な更新に努めます。

【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・水道施設新設改良計画事業
- ・水道施設運営事業
- ・水道工事設計施工事業
- ・水道施設維持管理事業
- ・給水装置新設改良修繕事業

子ども

ア) まちを大切にする心を育む子どもが
参加できるプログラム

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）自然ふれあい体験、エコ体験

これまでの「森のこども園事業」で取組まれてきた成果から、心身の成長に大きな効果がある自然とのふれあい活動は継続するとともに、さらに対象年齢を拡大して、幼児の保護者といった多世代活動による効果を期待してさらに推進します。

町内にある観光資源や自然環境を活用したツーリズムとするエコ活動を通じて楽しみながら地域のことを感じる機会とします。

【各主体の役割】

・町の役割

子どもたちの健全な育成のため、自然とふれあいにより感性を高める機会を確保と実践ができるよう、各種活動の展開に努めます。

【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・そうや自然学校事業
- ・認定こども園事業（森のこども園）

（２）環境教育、保全活動

環境保全とその創造に関する活動を継続し、学習機会の提供と活動を担う人材確保に努めます。

【各主体の役割】

・町の役割

町民や事業者が環境の保全と創造に関する活動に関わってもらえる機運を高められるよう、環境教育活動を体系的に推進します。

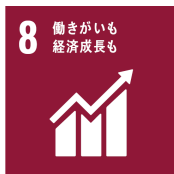
【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境保全活動推進事業（外来生物対策学習会、住民捕獲活動の実践）

遊び

ア）楽しめる空間づくりの維持、さらにはエリア拡大

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）原風景の景観保全と、関係人口の交流促進

雄大な自然風景は北海道全域に広がっています。その中でも北海道天然記念物指定の中頓別鍾乳洞、ハイジの丘、大畑山、ピンネシリ岳は、よそよりも自慢のできる景観を有しています。

豊かな自然を活かした特徴ある眺望を自慢できるよう守り、景観形成を図ります。

【各主体の役割】

・町の役割

町民が大切な資源となる自然の豊かさとふれあいができるよう、保全とともに有効活用した取組の展開に努めなければなりません。

【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

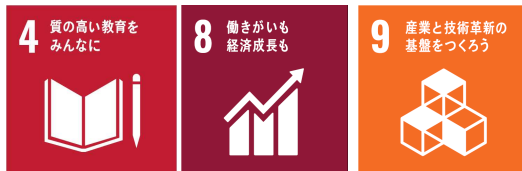
- ・中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業
- ・中頓別町山村交流施設管理運営事業
- ・ピンネシリふれあい公園管理事業
- ・大畑山展望台公園清掃維持管理業務

学び

ア) 7つのアクション「サバイバルの達人」

イ) 遊びカレンダーづくり

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）技術と知恵の伝承

豊かな自然の中で遊ぶ知恵を地域の方々から収集し、発信するとともに、地域内外の人が体験できる機会や、都市部の野外活動に関心ある方と交流する機会を創造します。

【各主体の役割】

・町の役割

第８期総合計画と環境基本計画による連動した目標達成に向けて、必要な施策を実施します。

【町の主な実施事業】※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

・総合開発委員会事業

野生生物の保護と管理

ア) 野生生物と共存

イ) 特定外来生物による生態系への影響阻止

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）野生生物の保全と管理

種の多様性を守るだけではなく、生態系のバランスを確保して形成することを地方からしっかり推進することが大切です。

しかし、エゾシカによる林業被害に加えて町民の日常生活にも悪影響をおよぼす機会も少なくありません。さらにアライグマなど外来生物による被害数は増加傾向にあるため捕獲の手段についてはさらに拡大する必要があります。

近年、北海道固有であるヒグマの目撃情報は人間の生活域に近寄ってきている傾向にあり、人身事故は絶対起こさないよう一層の対策が急務です。

【各主体の役割】

・町の役割

野生生物の保存とともに在来生物に被害をおよぼすおそれがある外来生物の対策を講じるための防除活動に努め、生物の多様性を保全します。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・鳥獣対策推進業務
- ・環境衛生事業（有害鳥獣の駆除）
- ・環境保全活動推進事業（特定外来種の防除）

（2）衛生、美化、騒音等

日常生活において良質な暮らしができることが大切です。快適な公共空間の確保と維持をするためには町民一人ひとりの思いやりとマナーの向上が一層大切です。

【各主体の役割】

・町の役割

安全で健康な生活環境の維持に努め、快適な環境づくりを推進します。

・町民の役割

きれいで住み心地の良い環境づくりのため、ペットの飼養には適切な管理に努めます。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境衛生事業（ペットマナー、エキノコックス）

（3）豊かな自然環境と、貴重生物の保全

森林や河川を守ることが大切ですが、そのためにも環境を知ることが大切です。しっかりしらべ活動を行い、この町にはたくさんの大切な宝物があることを改めて知ってもらい、そられを活かした活動と環境に応じた管理をする気持ちを育みます。

【各主体の役割】

・町の役割

貴重な高山系植物の群生地や、中頓別鍾乳洞の地質といった優れた自然資源としての保全は当然ではありますが、その魅力を高めるため、ふれあう機会や環境の保全を促進しなければなりません。

・町民の役割

町の宝物として大切に守る気持ちと、誇りに思い有効活用した意識づくりに期待があります。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境保全活動推進事業（河川見学会、河川の各種調査、貴重植物等調査）
- ・文化財保護事業

持続可能な社会

- ア) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指して
- イ) 脱炭素を実現する取組を展開する

【関連する持続可能な開発目標（SDGs）】



（１）快適で居心地の良い住みやすい生活

快適な住環境の確保と良質な暮らしを維持することが大切です。さらに身近な自然環境と運動し生態系へ配慮した空間確保をする保全と適正な利用はとても重要です。

【各主体の役割】

・町の役割

生活の基本となる快適で不満のない住環境をしっかりと提供することで、心穏やかな暮らしができる空間を提供します。

【町の主な実施事業】 ※第８期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・公営住宅建設事業
- ・公営住宅管理事業
- ・住宅建設促進事業
- ・民間住宅施策の推進事業
- ・廃屋除却推進事業
- ・旭台公園維持管理事業
- ・町民センター運営維持管理事業
- ・寿野外レクリエーション施設事業

（２）持続可能な開発目標の達成

本計画の推進に伴い、第８期総合計画と持続可能な開発目標（SDGs）の推進に伴う１７の目標達成管理、環境審議会の取組を推進します。

【各主体の役割】

・町の役割

令和４年３月に策定した第８期総合計画において、中頓別町が守り育ててきた豊かな自然といった「環境」、町民との協働を進める「自治体経営」を土台に、「教育」、「しごと」、「福祉」の３つの分野を柱としてまちづくりを進めます。

さらに持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられている１７の目標について、第８期総合計画のなかで、政策・施策と関連した取組を進めていきます。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・総合開発委員会事業
- ・環境保全活動推進事業（環境審議会開催、第2期環境基本計画の推進、総合計画と連動したSDGsの取組）

（3）環境に配慮した廃棄物の処理と有効活用

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組をより促進するため、ゴミの発生、資源の消費をもとから減らす「リデュース（発生抑制）」がこれからはとても大切な取組として注目されています。限りある資源を未来につなぐ「Re-style（環境省提唱の「循環型社会のライフスタイル」）」を参考に活動を推進します。

【各主体の役割】

- ・町の役割
環境への負荷低減を図るため、分別収集による化石化資源に由来する廃棄物の有効活用となるリサイクルの向上と、代替品となる資源への工夫利用を目指す取組を促進します。
- ・事業者、町民の役割
廃棄物の減量、資源の循環となる分別収集のため適正かつ効果的な取組を目指します。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境衛生事業（指定ごみ袋購入、収集業務委託、容器包装委託、指定袋販売委託、南宗谷衛生施設組合負担金、不法投棄対策、再資源化によるゴミの減量および処理、リユースのマッチングなど）
- ・環境保全活動推進事業（クリーン作戦、クリーンアップ習慣、住民学習会）

（4）脱炭素を実現するためにできること

地球温暖化の一因となる温室効果ガスの削減が急務とはされていますが、冬季間の灯油暖房の使用を避けることは容易ではありません。町民一人ひとりが脱炭素を意識し、脱炭素を目指す取組ができる地域づくりを進めることが重要です。

【各主体の役割】

- ・町の役割
これまで木質や畜産バイオマスエネルギーの導入実現に向けてさまざまな視点で議論してきたことを基本にしながら、その実現性をより明確なものとするため、積極的な普及を推進します。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・新エネルギー導入事業

（5）地球温暖化防止

使わない照明の消灯、使用していない電化製品の電源コードをコンセントから抜く、マイカーの余分なアイドリングをしない等々、そういった取組を全町的に推進できるよう目指します。

【各主体の役割】

・町の役割

地球温暖化防止のため温室効果ガスのマイナスゼロを目指し、積極的なカーボンニュートラルとなる取組を各種積極的に推進します。

国や道をはじめ、民間団体とも連携して地球環境の保全に資するため国際貢献の一翼を担います。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境保全活動推進事業
- ・地球温暖化防止計画の実現、各施設および各課の温室効果ガス排出量調査

(6) 再生可能エネルギー導入、省エネルギー活動の促進

町内で利用が可能なエネルギーの導入促進を目指します。また省エネルギー活動の短期、中期、長期的な取組によるエネルギー使用量の見える化を目指します。

【各主体の役割】

・町の役割

環境への負荷軽減を加速させるため、廃棄物の処理に際して再資源化や、貴重な環境依存資源の抑制、二酸化炭素を排出しないエネルギー資源の活用について促進します。

・町民の役割

省エネルギー活動について、これまで以上の取組が個々の家庭でさらに一段高めることを意識し、全町としての展開に連動させます。

【町の主な実施事業】※第8期総合計画前期実施計画掲載事業より

- ・環境保全活動推進事業（公共施設の電灯をLEDへ交換する取組、太陽光パネル維持管理）
- ・再生可能エネルギー等普及促進事業

6. 計画の推進

(1) 町民活動への支援と参加機会の確保、意見の反映

1) 町民活動の支援

活動する町民・団体に対する補助金の交付、関連情報の共有。

2) 参加機会の確保

町民意見の反映と、参加できる機会の確保。

3) 意見の反映

環境審議会による評価と意見聴取、頓別川整備をはじめとした公共事業への意見反映。

(2) 情報収集と調査研究

1) 情報収集に努め、その内容を積極的に提供する

2) 必要に応じて適切に調査研究を行っていく

(3) 推進体制の整備等

1) 町民団体による推進

町民主体の活動団体となる自治会連合会やNPOと連携する。

2) 庁内体制

地球温暖化防止計画（事務事業編）と同様に、各所属が連携する場合は必要な体制を整える。

(4) 計画の推進管理における点検と評価

1) 計画の進行管理

施策の進捗状況の点検と評価を行い、課題を整理する。

2) 計画の見直し

点検・評価を踏まえ計画内容の見直しを行う。その際に環境審議会の意見を反映する。

(5) 行動計画

推進に際して、特に重点課題については優先的に行動を起こすため、行動計画を策定する。

(6) その他計画の推進に必要な事項

1) 環境影響評価（環境アセスメント）

人の暮らしに必要な開発であっても環境へ悪影響を与えないよう、事業者自ら安全性や必要性など環境保全について評価を行い、地域住民・団体からの意見聴取を踏まえてより良い事業計画を整える。

2) 規制の措置

環境保全に支障がある行為を認める場合には関係法令に基づき規制を行う。またこれにおよばなくても助言等の必要な措置を講じる。

3) 監視等の体制整備

環境の状況を適切に把握するために必要な監視、測定等の実施に努める。

4) 事業者と協定等の締結

環境への負荷低減のために必要となる取組を行う場合は、事業者との間で必要な協定を締結する。